

28年7月1日
No.125



ねりま西 青色だより

発行

練馬西青色申告会

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



第二十六回定期総会を終えて

会長 青木 泉

会員の皆様には平素より税務行政及び青色申告会活動にひとかたならぬご理解とご協力をいただき、御礼を申し上げます。

第26回定期総会が終了致しましたので、ご報告をさせていただきます。第1号議案から第7号議案まですべて(活動・決算報告・方針・予算案等々)、代議員よりご承認をいただきました。(詳しくは別添をご参照ください。)

ご来賓には総会開始時より、練馬西税務署 木村署長 谷口副署長 個人課税 市原第一統括官 同 田口上席調査官の方々をお迎えし、議事を進め議事終了後、木村署長より当会のためめ努力へと、ご丁寧なるご祝辞を賜りました事、ご報告を申し上げます。

総会とは1年間の総括と新たな出発点です。会長のみならず役員一同が最も緊張をする場面です。当然に会長の挨拶は所信表明と同様ですから、反省と出発点としての目標をご挨拶の中で申しあげるわけで、緊張をするのは幾年も会長職を経ている毎年のことです。

反省すべきことが多い中で、会員数の減少が悔やまれて仕方がありません。ここ数年、微増ではありますが増加傾向であったものが止まってしまい、前年に比して23名減少の下降線になってしまったことです。景気が良いとか悪いとかの社会環境の中でも、青色申告会は個人

事業者にとって、辛い時もうれしい時も会員の立場になって一緒に考える、と標ぼうしておりますので会員減少は当会の大きな反省点です。今年度も皆様のお力をお借りして、引き続き役員一丸となって会員増強に励みたいと存じます。

また、当会の充実に不可欠であります、女性部・青年部の活動拠点を大幅に増やしてまいりたいと表明させていただきました。女性の活躍は社会の中でも最も大きな影響を与えます。3年後には会員の10%、300名を擁する東京で一番の練馬西青色申告会女性部を目指したいと申し上げました。青年部につきましても現行39歳卒業の鉄則で、充実に向けて力を入れてまいります。どうぞ皆様のお力をお貸しください。

素晴らしい事があります。当会では、共済事業に力を入れております事、存じの通りです。もしも事業者や家族にとって身体に関わる一大事が生じた時、共済・東京傷害保険などに加入していますと、いつ時を十分にしのげる給付が受けられます事、存じの通りです。当会は上部団体での3ヶ年目標数値を、東京48会の中でも上位で達成しました。当然ながら多額の報奨金を受けました。すべて会活動の資金となっており、これに至るまで職員のため

まぬ努力が会員皆様のご理解をいただけたものと、会員皆様と職員に感謝致しております。

ここ数年、増税ラッシュと言っても過言ではなく納税者も四苦八苦の昨今であります。当会では納税カレンダーをお配りしておりますが、それはついいつかりの滞納回避が目的であります。辛い時もありましようが、納税準備預金など準備怠りなく致したいものです。当会では西税務署管内のほぼ全域にわたり金融機関との連携を取っており、即利用出来る体制になっておりますので有効活用をしていただきたいのです。

今後とも皆様のご理解をいただきながら、会勢拡大並びに発展に努力しておりますのでご協力をよろしくお願い致します。

会勢拡大功労表彰

平成二十七年度の会勢拡大運動において、当初の目標を達成され会員を増強された支部に記念品が贈呈されました。

税理士支部

(加藤 義信 支部長)

税理士支部は、三年連続の受賞となりました。誠にありがとうございます。



左から加藤支部長、青木会長、宮村総務部長

平成27年度 収支決算報告書
平成28年度 収支予算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日
自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

◆収入の部

(単価:円)

科 目	平成27年度予算額	平成27年度決算額	平成28年度予算額
前期繰越金	4,951,835	4,951,835	7,545,287
入会金	50,000	55,000	50,000
会費	54,000,000	52,307,000	54,000,000
受託手数料	0	1,511,731	0
事業手数料収入	13,500,000	14,342,284	14,000,000
帳簿売上	180,000	143,200	150,000
預貯金利息収入	2,000	1,520	1,500
雑収入	150,000	195,300	150,000
積立金繰入収入	1,000,000	1,000,000	0
合 計	73,833,835	74,507,870	75,896,787

◆支出の部

科 目	平成27年度予算額	平成27年度決算額	平成28年度予算額
事務運営費	(47,750,000)	(47,158,024)	(48,350,000)
事務所賃借料	3,000,000	3,000,000	3,000,000
職員給与手当	32,700,000	32,712,846	32,900,000
福利厚生費	5,000,000	4,913,863	5,000,000
退職給与積立	800,000	718,000	800,000
通信費	1,000,000	1,021,494	1,100,000
消耗備品費	1,600,000	1,388,984	1,800,000
旅費交通費	1,150,000	1,035,906	1,150,000
水道光熱費	800,000	688,268	800,000
支払手数料	900,000	882,611	900,000
租税公課	400,000	423,700	500,000
雑費	400,000	372,352	400,000
事業運営費	(12,750,000)	(11,369,460)	(11,600,000)
総務財務部費	50,000	50,000	50,000
指導部費	3,500,000	3,222,035	3,500,000
組織広報部費	2,800,000	2,787,542	2,800,000
厚生部費	200,000	141,940	200,000
青年部活動費	200,000	98,783	200,000
女性部活動費	200,000	207,688	200,000
総会費	500,000	448,761	500,000
会議費	900,000	750,572	900,000
役員研修費	1,200,000	937,745	1,100,000
渉外費	1,500,000	1,382,810	1,500,000
表彰費	150,000	140,000	150,000
慶弔費	200,000	290,980	300,000
帳簿等仕入	350,000	295,004	200,000
パソコン関係費	1,000,000	615,600	0
支部交付費	(3,920,000)	(3,633,430)	(3,920,000)
支部活動費	3,360,000	3,207,850	3,360,000
支部報奨金	360,000	265,410	360,000
交通傷害保険	200,000	160,170	200,000
会費前納報奨金	(2,000,000)	(2,013,500)	(2,000,000)
連合会分担金	(2,800,000)	(2,788,169)	(2,800,000)
予備費	(4,613,835)	(0)	(7,226,787)
次期繰越金	-	7,545,287	-
合 計	73,833,835	74,507,870	75,896,787

「平成27年度」事業報告

1、会の現況

(平成28年3月31日現在)

(1) 会員数	3,326名
27年度 入会者	268名
退会者	291名
支部数	23支部
役員数	132名
事務局職員	7名
(男子4名、女子3名)	

2、指導事業

(1) 決算指導

(1月21日～3月15日 47日間)

- ① 所得税決算書作成 2,425件
- ② 消費税指導 353件
- ③ e-Tax・国税庁ホームページ作成コーナーの指導 1,781件

(2) 源泉所得税手続き指導

- ① 上半期分(6月15日～7月10日) 421件
- ② 年末調整(12月14日～1月20日) 579件

(3) 新規青成者記帳指導

- ① 27年度青色申請者 220件
- ② 28年度青色申請者 16件

(4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会

- 10月26日(11月27日)
- (26日間 26会場) 461件

(5) 複式簿記講習会

- ① 複式記帳者個別相談 31件
- ② 3回でできる複式簿記講座

8月17日～8月24日の間 9名受講

9月8日～9月15日の間 3名受講

10月1日～10月8日の間 7名受講

- ③ 複式簿記の決算編講座 (9日間、19名受講)
- (12月8日・9日・10日 3回開催)

(6) 会計ソフト使用による記帳講習会

(7月21日 10月27日 12月11日 4回開催) 14名

(7) 税務講習会

- ① マイナンバーに関する税務講習会 7月27日 25名
- ② マイナンバーに関する税務講習会 7月28日 21名
- ③ 住民税、国保に関する講習会 7月30日 12名
- ④ マイナンバーに関する税務講習会 9月28日 23名
- ⑤ マイナンバーに関する税務講習会 9月29日 22名
- ⑥ 税務署長講話と税務講習会 11月11日 42名
- ⑦ 固定資産税償却資産税の講習会 11月20日 11名
- ⑧ 獣医師会を対象の講習会 11月26日 12名
- ⑨ 税理士司法書士・弁護士による無料個別相談会
- ⑩ 税理士(6回開催) 7月1・8日 9月4・18日 11月2・5日 27名
- ⑪ 司法書士(3回開催) 7月3日 9月4日 11月18日 6名

(9) 受託者記帳指導

② 弁護士(4回開催) 7月9・23日 9月11日 11月10日 7名

説明会方式による記帳講習会 延58名

会計ソフト使用による集合記帳講習会 延143名

税理士による集合説明会及び税務相談 合計231名

3、組織広報事業

(1) 会員増強特別月間(11月)

① 会員増強特別月間(11月) 入会者 36名

- (地域ブロックで推進会議 5回開催) ウォーキング勸奨 9日間10カ所 94名参加)
- ・ 青色申告普及及会勢拡大出陣式の開催
- ② 確定申告期の青色コーナー入会者 146名
- (2月2日～3月31日 40日間 勸奨従事者 役員115名 外部派遣21名 事務局44名 計180名)

③ 会勢拡大キャンペーンの実施 (4月1日～3月31日)

- ・ キャンペーン期間中の紹介勸奨件数 27件
- ④ 広報活動
- ⑤ 会報「ねりま青色だより」の発行 6回
- ⑥ 税を考える週間等でのチラシ配布
- ⑦ 新規入会者ガイダンスの開催
- ⑧ 子供のための「租税教室」開催
- ⑨ 親子で学ぶAED講習会の開催
- ⑩ スマートフォン教室の開催
- ⑪ エンディングノートの使い方講

習会の開催

- ⑧ 資産運用と相続対策講習会の開催
- ⑨ 白色申告者向け記帳講習会の開催
- ⑩ 不動産所得者のための講習会の開催

⑪ 新規青成者、決算説明会等の各種講習会でのP・R

⑫ ホームページを活用した広報活動

(3) 役員研修会

- ① 泊研修会 湯河原 62名
- 〔研修内容〕
- 「食べる力は生きる力、歯・口は健康の入り口」
- 講師・佐藤副会長

② 青色コーナーのための研修会 20名

- 「チーム青色」本年度、副会長ほか役員 計9名
- 特別研修会 2日間開催
- 〔研修内容〕
- ・ 青色コーナーでのお祝い事項
- ・ コーナー来訪者への説明手順について
- ・ 青色申請書等、提出書類の記載について

④ 青色カルチャーの開催 全23日 延228名

- 「書道教室」「絵画教室」
- 「英会話教室」「カラオケ教室」

4、厚生・共済事業

(1) 会員親睦等事業

- ① レクリエーション
- 秋の日帰り旅行(10/25) リニア見学と忍野八海 バス1台 50名
- ② 会員健康診断(6/5) 50名
- (血圧測定 尿検査・心電図・胸部X線 25項目血液検査・胃部血液特殊検査、ほか眼底撮影など任意選択検査)

(2) 青色生命共済

加入者 1,616口
共済金給付 83件
13,830,500円

(3) 東京青色傷害保険

加入者 424口
青色交通事故傷害保険 加入者

個人セット 195口
ファミリーセット 6口

(5) 小規模企業共済

加入者 50名
労働保険

(6) 取扱い事業所数

249所

5、女性部・青年部活動

(女性部)

- ・ 定期総会 6/10
- ・ 役員会(4回) 4/16 6/10 9/29 12/3
- ・ 文化教室(認知症サポーター養成講座) 9/3
- ・ 秋の研修会(築地散策と国税局新庁舎見学) 11/10
- ・ 新年賀詞交歓会 1/14
- ・ 青色コーナー担当(3名出席)
- ・ 広報活動
- ・ 会報「青色だより」・ホームページに女性部活動のP・R

(青年部)

- ・ 定期総会 6/8
- ・ 役員会 5/18 7/22
- ・ 広報活動 主催企画
- ・ 「蕎麦打ち体験」 10/20
- ・ 「税務大学租税史料室と理化学研究所ギャラリー見学」 11/17
- ・ 「格闘技エクササイズ」 11/19
- ・ 親睦会 9/29
- ・ 第3ブロックボーリング大会(青色コーナー担当(2名出席))

「平成28年度」事業活動方針

練馬西青色申告会は、誠実な納税者団体として健全な申告納税制度の普及・推進に努め、記帳水準の向上並びに事業の発展に寄与するため、日々研鑽して参りました。

おかげさまで、昨年度も練馬西税務署始め練馬区役所、練馬都税事務所、そして他団体のご協力のおかげで充実した講習会等を開催することができました。今年度も納税者の求める講習会等を開催するとともに、消費税等の納税対策として、納税準備預金の推進に努めます。

また、平成28年1月1日からマイナンバー制度が導入され、法令遵守に努めるとともに、役員・九となつて、資質の向上に努め、会員に信頼され、会員と共に発展するよう、会員サービスに全力を注ぎます。

また、最高65万円の青色申告特別控除をより多くの会員が受けられるよう、一般社団法人全国青色申告会総連合が開発した会計ソフト「ブルーリターンA」を利用した会員の指導体制を整えるとともに、幅広い公益活動をおして、社会に貢献できるような以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

- (1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」には万全の態勢

で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

- (3) 青年部の組織を完備し、充実した活動ができるよう努めます。
- (4) 女性部がより充実した活動ができるよう努めます。
- (5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化につながるよう努めます。

- (6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。
- (7) 建設一人親方組合員の増強に努めます。
- (8) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

- (9) 会員の退会防止策について検討します。

2、指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。

- (1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会を開催します。
- (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」

を推進します。

- (3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるように十分な指導を行います。
- (4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。
- (5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。
- (6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。
- (7) 国税庁ホームページの利用促進、並びにインターネットの普及に努めます。
- (8) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

3、納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるよう計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

4、財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に進め、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

5、税制政策活動

- (一社) 全国青色申告会総連合、(二社) 東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

6、共済の普及・厚生事業

- (1) 小規模企業共済 倒産防止共

7、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導・協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

- (2) 労働保険並びに労災一人親方制度の加入促進に努めます。
- (3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。
- (4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。
- (5) ラ・フォーレ倶楽部(総合リゾートホテル)等の会員としての特典を活かします。
- (6) 青色カルチャーを充実させます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円

※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.3% (平成28年6月10日現在)
- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給40%(3年間)
- ※利用できる方：従業員20名以下
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談 本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第1金曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎月第1～第4火曜日
(3月第4火曜日除く)
4月～12月(8月休)毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内
TEL: 3994-6521 FAX: 3994-6589